

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月29日
【会社名】	株式会社コナカ
【英訳名】	KONAKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長CEOグループ代表 湖中 謙介
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045(825)7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員CFO管理本部長 土屋 繁之
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2
【電話番号】	045(825)7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員CFO管理本部長 土屋 繁之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年1月30日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、未確定事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

(訂正前)

(2) 当該事象の内容

当社の100%連結子会社である株式会社フタタを吸収合併したことにより、同社から継承した純資産の額と当社が保有する同社株式の帳簿価額のうち当該継承純資産の額に対応する額との差額を抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上する予定であります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、当期の個別財務諸表におきまして、抱合せ株式消滅差益36億円を特別利益に計上する予定であります。

なお、株式会社フタタは連結子会社であるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

(訂正後)

(2) 当該事象の内容

当社の100%連結子会社である株式会社フタタを吸収合併したことにより、同社から継承した純資産の額と当社が保有する同社株式の帳簿価額のうち当該継承純資産の額に対応する額との差額を抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、当期の個別財務諸表におきまして、抱合せ株式消滅差益35億87百万円を特別利益に計上いたしました。

なお、株式会社フタタは連結子会社であるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

以 上